

前渡金の金融的効果

市岡幸三

一、問題

昭和三十年度から実施されるようになった米の予約買付制は、一つの食糧管理方式としては当初の懸念に反して成功をおさめたようである。また予約買付制にもとづく概算払い（以下前渡金という）は、農業金融のもろもろの側面に、少なからぬ影響を及ぼしたことも見逃すことはできない。たとえば、第一表でみられるように、前渡金は毎年七月から八月にかけて手渡される。しかも、その金額は五〇〇〇六〇〇億円の巨額にのぼり、単協の資金規模（こころみに昭和三十一年の実績を全国単協年平均貯金残高についてみると三、七〇〇億円となる）からいって、無視で

《ノード》 前渡金の金融的効果

第1表 月別前渡金額

(単位：百万円)

年 度	6 月	7 月	8 月	9 月	計
昭和30	0	10,939	40,844	241	52,024
31	25,885	25,577	5,172	0	56,634
32	0	48,579	7,470	0	56,049
33	0	51,298	9,413	21	60,732

註1) 中金調べ。

また、金融構造に及ぼす前渡金の影響といっても、大小さまざま。また側面が考えられるであろう。

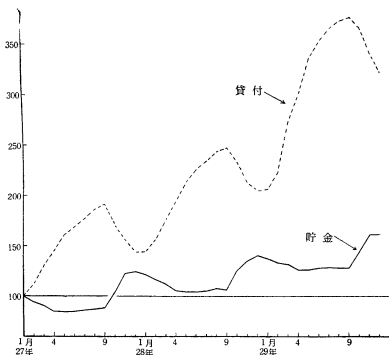
そこで問題を次のような二つの面にのみ限って考えてみようと思う。第一は農業金融の季節性といわれることと前渡金の関係であり、第二は農協経営の地域構造と前渡金の関係である。

二、季節性と前渡金

きない重みをもっている。つまり、前渡金は放出時期・金額等からいって、農家経済ないし農業金融に少なからぬ影響を及ぼすであろうことは十分に推察される。

ここでは、そうした前渡金の影響を、主として農業金融の構造に及ぼす影響として追求してみたいと思う。農業金融の構造という場合、それを取上げる人によって、その意味するところは必ずしも同じではないであろう。

農業金融には、他産業を対象とする金融ではみられない幾つかの特殊性がある。資金需給の季節性もその一つである。この季節性は、農業生産の季節性、生産期間、米麦作中心の経営方式等によって規定されたものであることはいうまでもない。

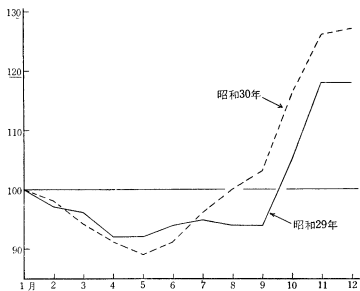


第1図 貯金・貸付の季節性

- 註1) 中金調査資料により作成。全国単協の合計数字。
2) 昭和27年1月を100とする指数。

また、資金需給の季節性の内容をみれば、次のようなことである。まず貯金額については、四月ないし九月にかけて貯金額高が底をつき、一二月ないし一月が最高額を示すということである。また、借入額にあっては、貯金の反対で、一月から九月にかけて増大し、九月から二月にかけては減少する。第1図は、昭和二七年から二九年の三カ年間に於ける単協(ここにいう単協とは単協信用部以下同様)全体の月別貯金残高と貸付残高とをグラフとしたものである。貯金、貸付ともに、きわめて規則的に季節的な動きを示していることがわかるであろう。

このグラフは、中金調査による資料を、総合農村物価指数で修正し、二七年一月を100とする指数を作成して描いたものである。とくに総合物価指数で修正したのは、この間(戦後一般にも共通することではあるが)の貨幣価値変動がきわめて大きかったからである。たとえば昭和二八年一カ年間の一月と二月とでは、ほぼ一〇%の物価騰貴がみられるのである。一カ月刻みの資料をもととして季節性をみようとする場合、物価変動を除去することは必要であろう。なお図で明らかのように、貯金・貸付ともに遂年の右上り(増額)の傾向を示し、かつ貸付残高の増加率は貯金のそれよりも大きくなっている。そうして、これらの傾向が何故に生じてくるかの問題も、興味ある一つの課題には相違ないのであるが、行論の建前上、論及しな



第2図 単協の月別貯金残高

- 註1) 中金調査の資料による。
 2) 各年1月を100とする指数。

いこととする。
 さて、右のような季節性を示す農業金融に対して、七、八月に手交される前渡金は、いかなる影響を及ぼすであろうか。

(1) 貯金の季節性と前渡金

まず単協貯金月別残高(中金調査による全国単協貯金残高)の検討から始める。第2図は予約買付が始めておこなわれた昭

和三〇年と、その前年度との月別貯金残高を比較したものである。なおこの図は、一月の貯金残高を一〇〇とする指数によって描かれている。

この図で明らかのように、前渡金交付以前における月別貯金残高は、四月から九月という六カ月間に互る巾広い谷間を示している。それと同時に一〇月から一二月へかけての飛躍的な上昇という特徴を示している。これは又、貯金の季節性を示すものでもある。ところが、前渡金の手交によって、こうした貯金残高の季節性は、その型に変化をこうむるようになったのである。第2図は、そのことをよく示している。つまり、四月から九月という巾広い谷間は、四月から六月という巾の狭い谷間に変わり、七月からは顕著な上昇傾向を示すようになったのである。云い換えるならば、貯金の季節性は依然として示しているが、貯金が激減する期間が従来の半分となったのである。なお、こうした変化は単に昭和三〇年だけについて云えることではなく、三〇年以降ならばいずれの年にも妥当する。また、単協だけでなく、信連のデータからも判然と読み取ることができる。

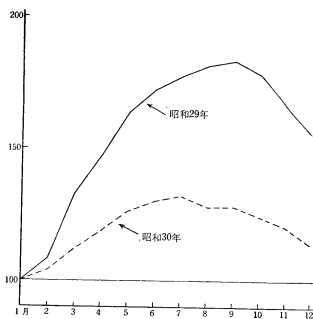
さて、予約米前渡金は、貯金の季節性緩和に大きく役立ったわけであるが、この季節性緩和は一体いかなる経済的内容をもつものであろうか。この点を簡単に指摘しておこう。第一に考えられることは、農業金融機関―主として農協―の資金繰を容

易にしたことである。ただし、従来に比べて資金端境期間が短縮されたからである。

第二には、供米制度当時よりも、農家経済の経営がはるかに容易になったと考えられることである。従来では一月～二月に支払われた米代金の一部が、七～八月といった農家にとって最も資金不足に悩む時期に支払われるようになったからである。予約買付制は昔の青田売や特約販売と何等異るところがない、という人があるかも知れない。しかし、それは先物売というそのフォームについては妥当するが、それに伴う価格設定ということになれば、農民にとって昔の青田売よりはるかに有利なものといえることができる。それどころか、供出制度当時よりも一段と有利になっているとさえ云えそうである。たとえば米価に変化なしとしても、手付金たる前渡金の貯金利子だけでも一〇億円を下らないと推定できるからである。このことは、前渡金を借入金返済に充当したとしても云えることである。

(2) 借入の季節性と前渡金

農家の借入金を示すデータとして単協の貸付残高を取上げ、これが前渡金によっていかに影響されるかをみていくことにする。農家の借入金Ⅱ農協の貸付金Ⅱが、一定の規則性（いわゆる季節性）をもちながら動いていることはすでにみてきた。つまり、九月をピークとして農家の借入金が増減するということ



第3図 単協の月別貸付残高

註 資料出所、作図手続は前図に同じ。

であった。

いま、全国単協の月別貸付残高の動きを、昭和二九年と三〇年とについて比較してみると次のことが明らかになった。つまり、予約買付制以前にあっては、月別貸付残高のピークは九月であったのが、前渡金の手交によって七月に変ったことである（第3図）。この傾向は三〇年以降についても、また信連のデータについても同様である。つまり、従来にあっては、一月以降九月までは貸出も増加の一途をたどっていた。それが前渡金の

手交によって、七月以降の貸出が全体として停止したばかりでなく、農家による著しい額の返済すらおこなわれるようになったということができる。従来にあっては見ることできかない現象といわねばならない。

こうした農家借入の季節性の変化がもたらす経済的な事象は何であろうか。それは借入期間の短縮——究極的には借入絶対額の縮小——によって、農家の支払利子負担が軽減されることである。さらには、貯金の季節性変化の場合と同様、農家ないし金融機関の資金繰りが容易になることであろう。

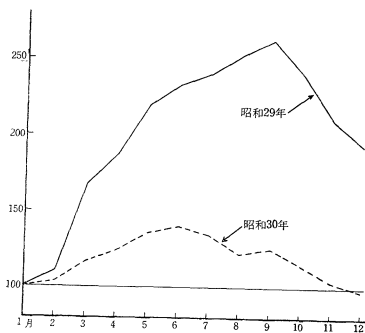
以上、単協における貸付・貯金等の資料から、前渡金が農業の資金需給の季節性にいかなる影響を及ぼしたかをみてきた。そうして、その影響は、いわゆる季節性を緩和することきものであったといえる。

だが、季節性の変化は単にそれのみに止る問題ではなく、農家経済・農業金融機関等にそれぞれの影響を及ぼしていくことはいうまでもない。農家経済への影響については既にその問題点だけにふれたので、再説はしない。農業金融機関——主として農協——への影響は資金繰りが容易になると指摘した。しかし、問題をさらに一歩進めて、農協経営と前渡金の関係ということになると、さまざまな新しい問題が提起されてくる。

たとえば昭和三〇年九月の単協全体の貸付残高は約千八百億

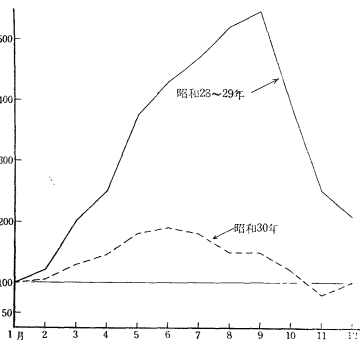
《ノート》 前渡金の金融的效果

円となるのであるが、単協はこの貸付額のすべてを自己資金によって賄っているのではない。単協の借入残高が示すように、同年同月の借入残高は約九百七十億円となっている。つまり、単協はこれだけの借入をしなければ、千八百億円の貸付はできないのである。だが問題はこの点にあるのではない。昭和三〇年九月における千八百億円は、すでに前渡金の影響を受けた後



第4図 単協借入残高の推移

註1) 中金調査資料による全国単協数値。
1月を100とする指数。



第5図 信連借入残高の推移

註1) 中金調査資料による全国信連の数値。
2) 1月を100とする指数。

の金額であり、若し前渡金がなかったならば一段と大きな数値を示しているに違いない。同様に、単協、信連等の借入残高も、同年同月の数値とは異った値を示したであろう。周知のように、資金の流れは系統組織という太い一本の管を主とするものであり、農家の借入額の変化は当然に系統各段階の借入残高に影響を及ぼすからである。

このように借入金だけについても、前渡金は農家経済および、各段階の農協経営に少なからぬ影響を及ぼすことが予想される。預金についても同じことが云えるであろう。

いま参考までに、前渡金による農家の借入減少が、単協および信連の借入にいかなる影響を及ぼしているか、その季節的趨勢を概観してみよう。第4と5図は、単協および信連の月別借入残高の趨勢を、昭和三〇年とそれ以前とについて比較したものである。いうまでもなく昭和三〇年の数値は前渡金の影響を受けた後のそれである。また、ここで用いられている資料は中金が調査した全国信連の合計数字、および全国単協の合計数字である。

さて、すでに第3図でみたごとく、単協の貸付は農家の借入は、予約買付制以前にあってはピークが九月となっていた。それが、前渡金の放出によって七月に変わったのである。単協や信連の借入も、右の影響で、その季節性に大きな変化が生じたことはいうまでもない。つまり、単協が上部組織から借りた金額の残高は、予約買付制以前にあっては、そのピークが九月となっていたが、それ以後の年次では六月に変わった(第4図)。信連にあっては同様、九月から六月に、そのピークが変わったのである。(第5図)。

なお、図でみられるように、昭和三〇年とそれ以前とは、

単協や信連の月別借入残高の変化率が大きく異っており、一つの問題提起がなされていると思われるが、これの説明は省略したい。

三、農協経営と前渡金

さて、以上においては、資金需給の季節性が前渡金によって緩和される実情をみてきた。つまり、貸付にあっては従来と比べて、①七月以降の新規借入が減少し、②七月以降の返済が大巾に見られるようになったのである。また貯金においては、従来と比べて①七月からの大巾な貯金増加がみられるようになった。また、これらのことは、金融機関たる農協の各段階に、きわめて平行的に同一の結果を及ぼしたことはいうまでもない。

かかる季節性の緩和とすることを、資金量の側面からみれば、貯金の増大および貸付の減少ということにはかならない。また、農協における余剰金の相対的増大といってもよい。さらにまた、農協における経営そのものということからみれば、農協は貯金の増大によって、従来よりも組合員への支払い貯金利息が増大し、組合員からの受取り貸付金利息が減少したことになる。反対に農家経済においては、利息収入が増大し支払い利息が減少したことは勿論である。

いうまでもなく、農協における信用事業の経営は、利息の収

入および支払いによって、支えられている。だとすれば、支払うべき貯金利息の増大と、受取るべき貸付金利息の減少は、農協経営にとって好ましくないこととなりそうである。云い換えるならば、前渡金の放出は、農協における経営に悪影響を及ぼしたと云えそうである。けれども、こうした判断は必ずしも当を得ていないのである。それは、各農協の経営能力が一様だとしても、資金状態は一樣ではなく、そのことによって前渡金の効果は異ってくるからである。たとえば、農家によっては、前渡金を借入金返済に充当するのに手一杯の場合もあれば、返済してなおかつ貯金のできる場合もある。それと同じようなことが単協・信連等についても云い得るからである。

さて、単協間の、あるいは地域間の資金状態が、前渡金の農協経営に及ぼす影響を相違させているとするならば、具体的にどのようなように云えるであろうか。以下では、この点の実証を試みる。

まず最初に、単協ないし信連の主たる収支項目およびその金額について概観してみよう(第2表)。なお、信連、単協ともに有価証券配当が収入項目としてあげられるが、金額も相対的に小さいので、第2表では無視することとした。さて、いうまでもないことではあるが、単協・信連ともに、預金利息・貸付金利息等の収入と、貯金利息・借入金利息等の支出によって農

第2表 農協における利息の収支(昭和32年度)
(単位:百万円)

	信 連		単 協	
	取 入	支 出	取 入	支 出
預 金 利 息	9,398		11,772	
貸 付 金 利 息	8,688		17,415	
貯 金 利 息		15,002		15,659
借 入 金 利 息		1,414		5,211
計	18,086	16,416	29,187	20,870

註 農協同組合統計表による全国単協および信連の合計数字

協の経営がバランスしていることがわかる。また、本質的には、利息の収支の差額(利鞘)が、農協経営を成し立てしめていくことはいくらでもない。

をもってバランスしているわけではない。資金的に余裕のある農協では、主たる収入は預金利息ないし有価証券配当となり、主たる支出項目は貯金利息となる。つまり組合員からの貯金を再預金するとか、有価証券へ投資するとか云った資金運用が、資金に余裕のある農協の経営的特色をなす。また、極度に資金に困窮する農協の経営は資金的に貧困な農家を組合員とする農協経営では、主たる収入は貸付金利息となり、支出は借入金利息となる。ここでは、借入金を基とした貸付、あるいは貸付

における利鞘(借入金利息と貸付金利息との差額)の獲得が経営的特色となっている。さらに、その中間の経営では、主たる収入は貸付金利息となり、主たる支出は貯金利息となっている。つまり資金的に余裕のある組合員の貯金を余裕のない組合員に貸付け、農協はこの操作によって真の意味での利鞘を獲得してその経営を成り立たしている訳である。貯金と貸付とのバランスがとれているという意味からすれば、これらの経営は金融における理想型を示していると言えるかも知れない。それと同時に、こういう経営は系統機関に依存する割合が相対的に小さく、自己完的にバランスのとれた経営といえることができる。

さて、資金の過不足によって農協自体の経営にさまざまなタイプが存在することを、きわめて抽象的にはあるが考察してきた。このことを、いまいし具体的に全国四五の信連について検討してみよう。言葉が適切でないかも知れないが、預金利息依存度の大小によって信連経営のタイプをみようとするわけである。

ここでいう預金利息依存度とは、信連の収入を預金利息・貸付金利息・有価証券配当等の三つとみなし(実額的にもこの三項目が主たる収入となり、中でも有価証券配当は前二者と比べ極度に小さい)、この合計額中における預金利息額の割合を百分比で表わしたものである。だから、預金利息依存度の小さい信

第3表 貯金利息依存度別信連数

預金利息 依存度	信連数	預金利息 依存度	信連数
0～10%	3	51～60%	8
11～20	4	61～70	6
21～30	7	71～80	5
31～40	5	81～90	4
41～50	3	91～100	0

註1) 農協統計表より計算。

2) 預金利息依存度

$$= \frac{\text{預金利息}}{\text{預金利息} + \text{貸付金利息} + \text{有価証券配当}} \times 100$$

3) 依存度の最高は京都の82%、最低は宮崎の3.8%。

4) 昭和32年度。

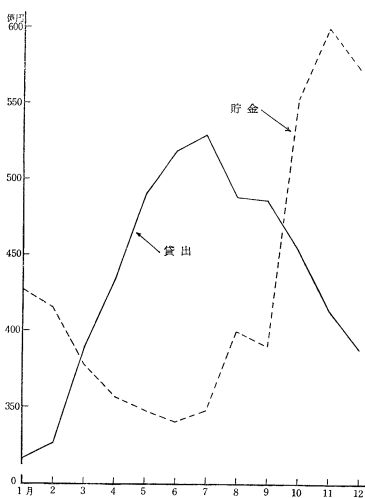
連は、貸付金利息に依存した経営をおこなっているということになる。

以上のことを念頭におきつつ第3表を觀察してみよう。まず云えることは、全国四五の信連の預金利息依存度は、きわめて分散しているということである。すなわち、もう少し具体的にいうと、宮崎信連の預金利息依存度は最低の三・八%を示し、最高は京都の八二%を示す。そうして、残り四三の信連はこの兩者の間に分散する。経営内容は、きわめて多様性に富んでいると云えるのである。

ところが、ここで注意したいのは、資金に不足する地方の信連は貸付金利息への依存度が大きいということである。このことはいうまでもなく当然なことであるが、念のために次のデータによって確かめてみよう。いま、各県別の単協全体の合計数字について月別貯金残高と貸付残高を比べてみる。この比較において、たとえ一カ月でも貯金残高の方が貸付残高よりも小さい県があれば、その県を資金不足県とする。この仮定に立ってみると、全国には八つの資金不足県が見出される。そうして、これら八つの県の信連のうち、栃木県信連を除けば、ほかの信連はすべて預金利息依存度三〇%以下の何れかの階層に属している。なお参考までに、八つの資金不足県の単協の貯金残高と貸付残高との関係は第6図のようになっている。

しかし、いかに資金に不足するといっても、貯金利息支出よりも借入金利息支出の方が大きい信連はきわめて少なく、僅かに北海道と青森だけである。つまり、それ以外の県では、いかに資金に不足するといっても、貸出の大きな部分はやはり貯金に依存しているといえるのである。なお、利息の収支からみた信連経営の右のような傾向は（資料による説明は省略するが）同じ県の単協経営についても妥当することを附記したい。

さて、信連ひいては単協の経営は、個別的にみれば資金の過不足によって、さまざまな構造を示していた。こういったださま



第6図 資金不足県の単協の月別貯金残高と貸出残高 (昭和三十二年)

註 8県の単協の合計数字。

入った場合、彼等の消費性向が変わらなければ、多くの場合には農協貯金が増大する。また事実においても、前渡金によって農民の消費意欲が大きく変ることなく、すでに第2図でみたごとく農協貯金は増大した。単協ではこの貯金を信連へ再預金するなり、有価証券購入(実際には少ない)に振り向けるなりすることは勿論である。信連についても同じことである。これらのことから、単協や信連にあっては、予約買付制以前と比べて預金利息収入が増大しその経営を有利に導く。つまり、従来は一月一二月に払込まれた供米代金の一部が、七月八月に払込まれるからである。

(ii) 貸出金が多く、その大部分を自己資金に依存している農協の場合

さまざまな経営に対して、前渡金はいかなる影響を及ぼしているであろうか。おそらく経営の構造の相違に応じて、その影響も同一でないであろうが、以下ではその点の関係をたずねてみよう。

(i) 資金的に富裕な農協の場合

資金的に富裕な農協というのは、資金的に富裕な農家を組合員とする農協であることはいうまでもない。だから、前渡金が

態だといえる。こうした農協の組合員の資金状態は、過もなく不過もない状態には借入れを必要とする状態だといえる。こうした状態のところへ前渡金が流入すれば、おそらく農協の貸出金は返済され、

農協余裕金は増大するであろう。そうして、農協は増大した余裕金を再預金するのは勿論である。農協のこうした操作によって農協経営における貸出金利息の収入は減少し、預金利息収入は増大することも当然である。問題をきわめて単純に考えれば、農協の利息収支は損得なしといえるような状態になる。但し、貯金を貸出す場合の利鞘と、貯金を再預金する場合の利鞘とが等しい場合においてである。なお右の利鞘問題については、これが把握は断念した。それは資金の運用次第で利鞘間の差が生じるし、特利をも計算しなければならぬという、困難な作業を経なければならぬからである。

イ) 貸出金が多く、その大部分を借入金に

依存する農協の場合

こうした資金状態のところへ前渡金が流入すれば、農家は単協へ、単協は信連へ、信連は中金へと、借入金は次から次へと返済されていく。従来ならば一月ないし二月にならなければ返済されなかった借入金も、予約買付制によって七月ないし八月には借金返済がおこなわれるようになった。単協ないし信連としてみれば、その貸付を借入金に依存しているがゆえに、前渡金が流入すれば農家の借金返済がおこって、それだけ事業量が減少することになる。すなわち、利鞘かせぎの機会が減少するばかりでなく、貸付金利息収入そのものも減少してくる。

《ノート》 前渡金の金融的効果

農家としてみれば、従来よりも少額の借入金利息を支払えばよいわけで、彼等は前渡金の流入は甚だ好ましいことであった。しかし、自己資金の少い農協では、事業量の減少ないし利益の減少が生じ、その限りにおいては、予約買付制は必ずしも好ましいものではなかったのである。具体的にいえば農協経営において、預金利息依存度が小さければ小さいだけ、前渡金のマイナスの影響が強く顕われてくるのである。

四、むすび

以上のごとく、予約買付米の前渡金の影響を、農業金融の季節性および農協経営の側面から考察してきた。そうして、そこでは前渡金が季節性緩和に大きく役立っていることをみてきた。またこの季節性緩和は、農家経済にとっても甚だ好ましい内容をもっていたこと、すでに指摘した通りである。それと同時に、農協経営に対しても無視し得ない意味をもっていた。それは、季節性緩和は資金潤滑期における貯金の増大および貸付金の減少を内容とするものであったからである。しかし、こうした効果は、凡ての農協に対して同じであったわけではない。農協の資金状態に応じて、効果はプラスにもマイナスにもなったのである。つまり、自己資金に不足する農協では返済による貸付の減少（したがって系統からの借入も減少する）によって、貸付

金利の減収すら生じたのである。

しかし、こうしたマイナスの効果をこうむった農協の数は少なく、大勢からすれば、前渡金のプラスの効果の方が問題にならぬほど大きかったようである。

以上は、前渡金の影響を農業金融内部に限定した場合に云えることであつた。いまだ視野を拡げて、いわばマクロ的にみたらばどのように云えるであらうか。

その一は金融一般と前渡金の関係についてである。戦後の日本経済における金融事情について一貫して云えることは、オーパー・ローンの傾向が強いことだといわれる。つまり、国民経済における貯蓄投資の原則はその両者がほぼ見合うことである。

が、日本では投資が貯蓄を大きく上廻っており、上廻った部分は日銀の貸出しに依存しているのが実情である。このことをいまいし詳しくいふと、企業の投資は自己の貯蓄によつてまかなうのが原則であるが、しかし日本の企業ではその原則を実現することが不可能で、個人貯蓄を銀行を介して借入れている。そればかりではない。銀行は、企業の資金需要に応じ切れない為に、銀行自体が日銀から借入れて、企業の資金需要を満しているのである。市中銀行の日銀からの借入額は、年によつて違ふが、多い時には月末残高が六千億円に近いこともあつた。

このように、資金需要が極めて旺盛な時に、たとえその金額

第4表 単協の貯蓄・貸出比率

昭	貯蓄に対する比率	
	貯蓄に 貸出	対する の比率
26		31.1
27		35.2
28		39.4
29		51.8
30		53.3
31		48.7
32		49.3
33		51.5

註1) 中金調査による
全国単協の合計数字
につき計算。

が六百億であつたにせよ、米代金の支払い時期が従来よりも三月も早まることはその意義は決して小さくない。すなわち、農民の農協からの借入は、第4表のように総預金の約半分ではなく、残りの半分はほぼ農業外の資金需要に役立たせていると思われるのであるが、前渡金の支払いは農業外部への資金供給力をさらに増すのである。

その二は、農業金融における政府の機能の増大である。農業金融は他産業の金融に比べて、政府に依存する度合いがきわめて大きい。農林漁業金融公庫による長期融資、農業手形制度、食糧管理制度と農業金融との関係等をみれば、政府の役割がいかに大きいかかわかるであらう。ところが、予約買付制による前渡金の交付は、農業金融における政府の機能をさらに大きくしたといわねばならぬ。それは、すでに第二一三節で述べたごとく、前渡金の放出はこれまでには見られなかつた効果を示すようになつたからである。